

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡市梅ヶ島新田温泉浴場
- 2 指定管理者の名称 企業組合 黄金の湯
- 3 指 定 期 間 平成31年（2019年）4月1日～平成34年（2022年）3月31日
- 4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

地域の住民団体による管理が施設の設置目的を効果的に達成できる施設

【該当理由】

当該施設の設置目的である「市民の健康と福祉の増進及び地域の振興」を達成するには、地域住民が当該施設を地域振興の核として自ら管理運営を行うことが効果的である。このため、管理運営のために地域の住民により設立され、開設以来管理運営をしている「企業組合 黄金の湯」に引き続き行わせるものとする。

イ 募 集 期 間 平成30年11月7日～平成30年12月7日

ウ 募集対象団体 企業組合 黄金の湯

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書 類 審 査 平成30年12月20日

(イ) プレゼンテーション 平成30年12月20日

イ 審査委員会

委員長 佐野 真浩 (中山間地振興担当部長)

委 員 白鳥 博己 (参与兼農業政策課長)

〃 吹田 茂 (中山間地振興課長)

〃 大塚 郁美 (油山苑若女将)

〃 川津 文臣 (賤機都市山村交流センター館長)

ウ 審査基準 (審査表)

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法 (審査方法)

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

様式第9号

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 企業組合 黄金の湯  
(イ) 点 数 75.8点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)  
(ウ) 指定管理料提示額 4,737千円

イ 総 評 (選定の理由等)

企業組合黄金の湯は、当該施設の管理運営について、広く市民のための施設であることを十分に理解しており、プレゼンテーションにおいても地域振興の核施設としての熱意や利用者に対する誠意が示され、事業に取り組む自主性、積極性が見受けられた。

また、当該団体は、梅ヶ島地域住民によって構成された団体であることから、地域資源を活かした自主事業の実施や、地域との密着性の高い活動が可能であり、今後も梅ヶ島地域の振興に効果的な事業展開が期待できる。

さらに、現指定期間にかかる総合評価では、前指定期間におけるC評価から、来館者の大幅な増加や慢性的な赤字状態の改善を図ったことなどが評価されB評価となるなど、これまでの事業の成果が現れていることから、引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断された。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、  
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、  
経済局次長、農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 平成31年3月20日

(6) 指 定 平成31年3月22日

(7) 公 告 平成31年3月27日